

# 平成19年度実績評価書

政策所管（政策評価担当）部局課室名 郵政政局信書便事業課

評価年月 平成19年6月

## 1 政策等

### 政策 21

**信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上及び郵便における競争の促進によるサービスの多様化**

#### （政策の基本目標）

「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号。以下「信書便法」という。）に基づく適正な業務運営の下、書状等の信書を送達する事業について、事業者の創意工夫及び競争の促進により、多様なサービスが提供され、利用者利便の向上が図られることを目標としている。

## 2 政策実施の背景・必要性等

### （1）政策実施の背景・必要性

民間事業者の創意工夫及び競争の促進により、多様なサービスが提供され、利用者の選択の機会の拡大による利用者利便の向上が図られるよう、平成15年4月1日に信書便法が施行され、これまで国の独占であった信書の送達について、許可制の下、民間事業者の参入が可能となっている。

信書の送達は国民の基礎的通信手段の一つであり、これまでの閣議決定等を踏まえつつ、引き続き、民間参入の促進（競争の促進）を通じた利用者の選択の機会の拡大を図る政策を実施する必要がある。

### （2）主な施策の概要

信書便分野の振興

信書便事業への民間事業者の参入促進及び利用者の認知度の向上を図るため、各地方総合通信局等の管内において信書便事業説明会を実施する等の周知・広報活動を実施する。

郵便における民間参入の条件と競争政策の在り方等についての研究等

郵便のユニバーサルサービスを確保しつつ、競争の促進によるサービスの一層の多様化、国民への利益還元を実現するための制度を幅広く検討するため、研究会の開催等を実施する。

### （3）関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第166回国会（常会） 総務委員会における総務大臣所信表明	（衆議院） 平成19年2月16日 （参議院） 平成19年3月8日	また、信書便事業については、郵便のユニバーサルサービスに支障がないことを前提としつつ、諸外国の動向も踏まえ、競争の促進に努めてまいります。

### 3 政策評価の結果等

#### (1) 主な指標の状況

##### ア 指標

< 事業者数 >

主な指標	16年度	17年度	18年度
事業者数	111	159	213

(注1) 事業者数は各年度の累計値

(注2) 目標値及び目標年度は設定していない

##### イ 参考となる指標

(ア) 事業者の参入状況

a 役務種類別・参入事業者の内訳：年度末現在

役務の種類	16年度	17年度	18年度
1号役務(90cm超又は4kg超の信書便物の送達の役務)	80	132	176
2号役務(3時間以内の送達の役務)	48	63	77
3号役務(1,000円超の料金の役務)	47	73	101

複数の役務を提供する者がいるため、参入事業者数とは一致しない。

b 役務の提供地域別・参入事業者の内訳：年度末現在

役務の提供地域	16年度	17年度	18年度
全国	38	46	54
複数県	26	50	60
同一県内	111	172	240

複数の役務を提供する者がいるため、参入事業者数とは一致しない。

(イ) 郵便における一層の競争の促進のための制度の企画立案の状況

郵便における競争の促進によるサービスの一層の多様化、国民への利益還元を実現するための施策について幅広く検討するため、総務大臣主催の研究会を平成18年1月から開催し、平成18年6月に報告書の取りまとめを行った。その後、郵便・信書便分野における新たな展開が見られたことから、前回の研究会の議論を発展させる観点から平成19年2月に総務大臣主催の研究会を新たに立ち上げ検討を進めている。なお、新研究会は平成19年10月を目途に中間とりまとめ、平成20年6月を目途に(最終)報告の取りまとめを行う予定。

#### (2) 平成18年度に目標年度を迎えた指標に係る目標値の達成状況

指標に係る目標値が設定されていない

### (3) 目標の達成状況の分析

#### (ア) 有効性について

##### 信書便分野の振興

次の点から、本政策を実現するための施策の有効性が認められる。

- ・ 利用者の選択の機会の拡大という政策の効果を測定するための指標として用いている参入事業者数は、平成17年度末の159社から平成18年度末においては213社と確実に増加している。
- ・ また、事業者の提供役務の内訳に関しても、平成18年度末においては、1号役務が176社、2号役務が77社、3号役務が101社となっており、いずれの役務についても前年度と比べると増加しているが、特に1号役務が大きく増加している。その内訳についてみると、地方自治体における公文書集配業務の外部委託の際に利用されているものが多くみられ、当該業務の経費節減に広く活用されているとの指摘がある。
- ・ 平成18年度の信書便事業説明会の開催後に参入した事業者(55社)のうち、8社が信書便事業説明会に参加している。

##### 郵便における民間参入の条件と競争政策の在り方等についての研究等

本政策を実現するための施策については平成19年度にまたがって実施されており、施策の効果は平成19年度に発現する予定であることから、来年度に作成する政策評価書においてその有効性について検証する。

#### (イ) 効率性について

信書便分野の振興に関する施策(周知・広報活動)について、業務の効率化の観点から広報効果の発現に支障がないと考えられる範囲で事業者向け及び利用者向けの信書便事業説明会を同日に同一の場所で開催した。

#### 4 今後の課題と取組の方向性

今後の課題	取組の方向性	
前年度に引き続き、信書便制度の一層の周知を図るとともに、適正な業務運営の確保のための措置を講ずるなど、本政策の実効性を高める必要がある。	予算要求	信書便制度の一層の周知等を図るための経費について必要な予算枠を確保
	制度	必要に応じて適時適切な改正を行う
	実施体制・事務のやり方等	必要に応じて適時適切な改善を行う
郵便における一層の競争の促進によるサービスの一層の多様化、国民への利益還元を実現するための研究会（新たに開催している研究会を含む）の報告を踏まえ、必要な措置を検討する。	予算要求	研究会で検討するための経費について必要な予算枠を確保
	制度	研究会での報告を踏まえ、郵便・信書便制度の見直しを検討
	実施体制・事務のやり方等	研究会での報告を踏まえ、必要に応じて適時適切な改善を行う

#### 5 学識経験を有する者の知見の活用等

##### (1) 学識経験を有する者の知見の活用

平成18年4月18日の郵政行政審議会 郵便・信書便サービス部会において、田尻嗣夫部会長より、信書便事業が「公文書の集配業務の経費節減に広く活用されている」旨の発言があり、評価書のとりまとめに活用した（3（3）（ア） 信書便分野の振興）。

##### (2) 評価に使用した資料等

第166回国会（常会）総務委員会における総務大臣所信表明

（衆議院・平成19年2月16日）

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_01/kaiken/back\\_04/2007/h0216.html](http://www.soumu.go.jp/menu_01/kaiken/back_04/2007/h0216.html)

（参議院・平成19年3月8日）

<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/sangiin/166/0002/16603080002002c.html>

信書便事業者の概況（平成19年2月22日）

[http://www.soumu.go.jp/yusei/pdf/tokutei\\_g\\_070222.pdf](http://www.soumu.go.jp/yusei/pdf/tokutei_g_070222.pdf)

郵政行政審議会 郵便・信書便サービス部会 議事録（平成18年4月18日）

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_03/shingi\\_kenkyu/shingi/yusei/2006/060418\\_4.html](http://www.soumu.go.jp/menu_03/shingi_kenkyu/shingi/yusei/2006/060418_4.html)